

(様式2)

「第二次鹿嶋市図書館基本計画」（案）に対するご意見の概要とそれに対する鹿嶋市の考え方

No	指摘箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1 1 施設の概要 大野分館 (4)⑥学習室	P10 第2章	現状、こちらの学習室の広さに対しての人口密度をどう思われますか？ 机の配置やスペースは、集中して勉強したい人に向きなのでは？ そこで提案があります。（大野ふれあいセンター施設パンフレット2階間取り図より）本館の右側に団体専用室1・2・3+団体共用室があるようですね。こちらのお部屋は頻繁に活用されているのですか？ 学生・生徒達のみならず、一般社会人にも活用してもらえるように、改修可能であれば中央に大きなテーブルでの学習／面壁に仕切り付きの学習机（各コンセント付き）・・・と、学びに適したパーソナルスペースを確保し、例えば市内利用者は無料、市外利用者は有料で『稼げる図書館』も宜しいかなと。観光や別荘利用で鹿嶋市に来ている方の中には、ワークスペースを必要としているかも知れません。	学習室の人口密度については、人数を想定して机や椅子を配置しており大きな支障はないと考えます。また集中して学習したい方は壁側の席を選んでおります。 現在は、学生・生徒のみならず一般社会人にもご利用いただいております。 ご提案の改修につきましては、公民館管轄の内容となりますが、団体事務室として月2回や週3日など、年間で貸出しております定期的に利用されています。 施設の有料化につきましては、図書館法第17条「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」と定められているため、図書館の施設としては不可となります。
2 1 目指す図書館像	P18 第3章	目指す図書館像：「～市民に身近で役立つ図書館を目指して～を掲げます」とあります。あるご婦人が他県から宮中に転入してきました。老後、ご自分の生活を楽しむためです。しかし、自宅から公民館・図書館等の公共施設までの公共交通機関の手段が乏しく残念だったとか。公共交通機関（本数と巡回ルート）の見直しも運動して考える必要があると思われます。	公共交通機関の見直しにつきましては、政策推進課管轄の内容となります、今後の利用者ニーズ等を踏まえ必要に応じ検討していくとのことです。 現状では、自宅からドアtoドアで移動可能なデマンドタクシーや来館せずに借りることができる電子図書館の利用をお勧めいたします。

No	指摘箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	P33 付録 アンケート 調査結果の詳細 (1)図書館に関する アンケート Q12-2 施設に関すること	全ての人の思いに完璧に応ずるのは難しい事です。付随するサービス部分は過剰にせず、図書館としての意義と設備・環境をブレずに再考して頂きたい。	アンケート結果はそのまま受け入れるのでなく、図書館として大切にすべき役割や意義を踏まえた上で整理していく必要があると考えております。利用者の声を含め継続すべき良いところを残しつつ、時代や図書館の目的にそぐわないものは見直すなど図書館のあるべき姿を考慮した上で検討してまいりたいと考えます。

修正した内容

No	修正箇所	修正前	修正後
1			
2			